

令和4年度当初予算（案）

総合戦略 主要事業



基本目標 1

魅力ある雇用を創出し、女性や若者が活躍するまちを創る

【主な施策】

- 施策1 魅力ある雇用の創出
 - 施策2 地域産業の活性化
 - 施策3 農林水産業の成長促進
-

【主な事業】

- ・ 移住定住促進対策事業
（サテライトオフィス誘致・コワーキングエリアの設置）
- ・ 中小規模農業者機械導入支援事業
- ・ 地域経済振興事業
- ・ スマート農業の推進

5 都市基盤

移住定住促進対策事業

予算額:12,522千円

滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅を有する高いアクセス性と、豊かな地域資源を有する本市の特長を最大限に生かし、大都市勤務の若年世帯をターゲットとした移住定住の促進、サテライトオフィスやテレワークを活用した企業進出の誘致に取り組みます。

新幹線通勤者定期券等補助金 (3,720千円)

滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅を有する本市の強みを活かした関西初の新幹線通勤支援制度を創設し、大都市勤務の若年世帯の移住やU・Iターンを促進します。

【補助金の概要】

項目	内容
制度期間	令和4年度から令和6年度まで
支給期間	最長2年間
補助対象者	○市外からの転入者 ○補助対象者または配偶者が40歳未満であること など
補助金額	○(1か月の新幹線定期代 支給される通勤手当) × 1/2 ○月額上限20千円
(駐車場加算)	米原駅以外のJR4駅の駐車場を利用 月額上限2千円を加算
(住宅新築加算)	住宅を新築される場合 300千円を加算



サテライトオフィス誘致 (7,775千円)

企業のサテライトオフィス進出を促進するため、テレワークやサテライトオフィスの開設経費や移転経費を支援します。

【主な経費】

- サテライトオフィス等プロモーション業務委託
- サテライトオフィス等開設支援事業補助金
- 移住支援金



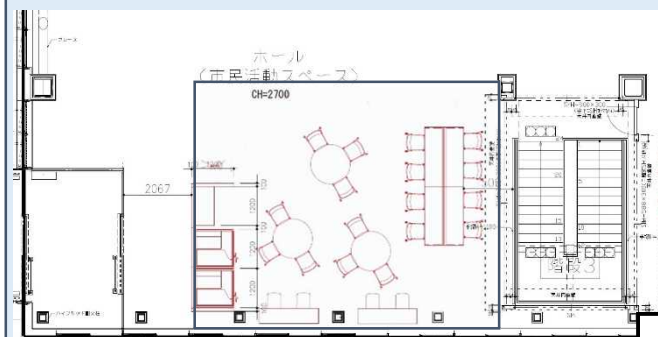
市役所コワーキングエリア管理 (968千円)

コロナ禍を受け、テレワークが浸透する中、米原駅直結のコワーキングエリアで利便性や自然などの恵まれた環境を実感いただくことで移住促進やサテライトオフィスの進出に繋がります。

【主な経費】

- コワーキングエリア管理支援業務委託

テレワークブース



本庁舎3階 市民交流エリア

4 産業経済

中小規模農業者機械導入支援事業

予算額:10,000千円

目的

国の支援制度の活用が難しい市内中小規模農業者等の機械導入費用を支援することで、農業者の離農や不耕作農地の増加を防ぎ、市内農業の維持・発展を図ることを目的とする。

概要

【交付対象者】

市内で1ha以上の経営面積を有する農業者

- (1)個人農業者
- (2)集落営農組織(法人・未法人両方)
- (3)25ha未満の経営面積を有する集落営農組織以外の法人農業者

【交付対象経費】

水稻・麦・大豆およびそばの栽培・収穫・出荷等に用いる機械・器具等の購入、設置等に係る経費。
ただし、導入する機械・器具等は農業以外のほかの用途に容易に供することのできる汎用性を有しないものに限る。

【交付額】

交付対象経費に3/10を乗じた額(千円未満の端数切捨)。ただし、上限100万円

【交付条件等】

- ・事業実施から5年間経過後も現状と同等以上の農業経営を行うこと。
- ・毎年(導入から5年間)活用状況の報告を求め、農業経営を継続されていない場合や導入機械の売却等をした場合には、別に定める基準により、補助金の返還を求める。



4 産業経済

地域経済振興事業

予算額:30,000千円

強靱かつ、自律的な地域経済の構築に向けた支援を実施します。

- ・ 事業者向けの感染症対策として、経済活動の回復と強靱な経済構造の構築に向けた支援を重点的に実施します。
- ・ 「新しい生活様式」とそれを支える強靱かつ自律的な地域経済を構築するため、市内事業者のIT技術を活用した生産性向上への支援と販売促進活動への支援を両輪で実施します。

強靱

IT活用生産性向上支援事業(生産性向上)

○概要

市内事業者が事業の生産性向上を目的に、ITベンダー等の専門事業者と連携して、クラウドサービスやソフトウェア等のITツールを導入する取組を支援

○対象者

市内に事業所を有する事業者

○想定する対象事業例

- ・ 会計システム導入による経理時間削減、経営状態の見える化
- ・ 原価管理システム導入による原価計算等の経営情報一元化



○補助金額

上限30万円(補助率3/4)

自律

販売促進支援事業(売上回復)

○概要

感染症の影響で売上が減少している市内事業者が、自ら企画・計画し、顧客を呼び戻すために行う販売促進の取組を支援

○対象者

市内に事業所を有する事業者

○想定する対象事業例

- ・ キャッシュレス決済のキャンペーン費用
- ・ 割引券の印刷費
- ・ キャンペーンのPR費用(チラシ制作、広告料等)
- ・ キャンペーン用の新商品開発費

○補助金額

上限30万円(補助率3/4)



資料1

5ページ

4 産業経済

スマート農業の推進

予算額:901千円

目的

スマート農業技術の普及・推進を図り、農業の生産性の向上と担い手の創出による持続可能な地域農業の実現を目指します。

市内におけるスマート農業技術の普及・推進のための諸事業を実施し、市内農業の維持・発展を図る。



令和3年度

令和4年度

令和5年度～

勉強会の開催

市内農業者のスマート農業技術への関心・理解を深めるため、スマート農業勉強会を開催

懇話会の開催・方針策定

(仮称)スマート農業推進懇話会を設置し、市内農業者からの意見等をもとにスマート農業技術の普及・推進のための基本方針を策定

市内農業者に対する支援

スマート農業技術の普及・推進のための基本方針に基づき、市内農業者に対する導入に向けた支援を実施

スマート農業技術を学ぶ



普及・推進策を検討



技術導入等をサポート



基本目標 2 ひとが集い、若者世代が移り住むまちを創る

【主な施策】

- 施策 1 米原駅周辺の広域交流拠点化
- 施策 2 地域資源を生かした交流の拡大
- 施策 3 移住・定住の促進

【主な事業】

- ・観光振興事業
- ・移住定住促進対策事業*再掲（新幹線通勤者定期券等補助金）
- ・総合的空家対策推進事業
- ・都市計画マスタープラン推進事業
- ・文化財保存活用地域計画等策定事業
- ・ホッケーのまち推進事業

4 産業経済

観光振興事業

予算額:47,821千円

コロナ禍により観光事業者が大きなダメージを受ける中、観光ニーズの変化に柔軟に対応するため、『一般社団法人びわ湖の素DMO』を観光地域づくり団体として育成し、周遊観光の促進と観光資源の「質」の向上に取り組むことで地域経済の活性化を図ります。特に本市の特徴である体験型観光に磨きをかけながら、米原駅を活用した広域観光と調和を図り、本市を訪れる交流人口の増加と地域の「稼ぐ力」の発揮を目指します。

(一社)びわ湖の素DMOの育成支援(18,300千円)

一般社団法人びわ湖の素DMOの運営を支援し、独自事業による周遊観光の促進や観光資源の「質」の向上を支援します。また、地域活性化起業人制度を活用してDMO(観光地域づくり法人)の登録を推進します。

観光振興

- 観光案内業務
- 周遊観光促進
- DMO登録推進



物産振興

- orite 米原の運営
- orite CONCE.の運営
- ふるさと納税支援
- 販売会への参加



体験型観光の促進(委託料8,000千円)

体験型観光の掘り起こしや販路確保を支援し、コロナ化を経て多様化・個人化する観光ニーズに応えるとともに、交流人口から関係人口、移住人口へ結び付ける契機を創出します。

【業務委託の概要】

全体

戦略策定

パッケージ化(統一した発信・販売)

米原「ならでは」の体験プラン30件造成を目標



個別

発掘

プラン造成

販路確保

運用支援

体験プランの掘り起こしから、体験プランの造成、情報発信、販路の確保、継続支援をトータルサポート



広域観光案内所の運営(委託料5,570千円)

滋賀県の東の玄関口として、米原駅観光案内所での米原市および近隣市町の広域観光案内を実施し、米原駅を中心とした広域周遊による滞在時間の延長を促進することにより、地域経済の活性化を図ります。

米原駅観光案内所



連絡通路



米原駅

R4.8月 連絡通路の開通により
米原駅東西自由通路とつながります。

周遊観光ツアー造成支援(補助金1,500千円)

市内の観光地2か所以上を含んだ10人以上の新規ツアーを実施した場合に補助金を交付し、市内周遊観光を促進します。

【補助金の概要】

- ・補助対象者: 旅行業者
- ・補助要件: 観光地2か所以上を含んだ10人以上の新規ツアーであって、市内で食事を行うもの
- ・補助金額: 1ツアー当たり 10万円(加算最大5万円)
市内事業者(バス会社、通訳、ガイド等)を利用した場合は加算あり



5 都市基盤

移住定住促進対策事業 (再掲)

予算額:12,522千円

滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅を有する高いアクセス性と、豊かな地域資源を有する本市の特長を最大限に生かし、大都市勤務の若年世帯をターゲットとした移住定住の促進、サテライトオフィスやテレワークを活用した企業進出の誘致に取り組みます。

新幹線通勤者定期券等補助金 (3,720千円)

滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅を有する本市の強みを活かした関西初の新幹線通勤支援制度を創設し、大都市勤務の若年世帯の移住やU・Iターンを促進します。

【補助金の概要】

項目	内容
制度期間	令和4年度から令和6年度まで
支給期間	最長2年間
補助対象者	○市外からの転入者 ○補助対象者または配偶者が40歳未満であること など
補助金額	○(1か月の新幹線定期代 支給される通勤手当) × 1/2 ○月額上限20千円
(駐車場加算)	米原駅以外のJR4駅の駐車場を利用 月額上限2千円を加算
(住宅新築加算)	住宅を新築される場合 300千円を加算



サテライトオフィス誘致 (7,775千円)

企業のサテライトオフィス進出を促進するため、テレワークやサテライトオフィスの開設経費や移転経費を支援します。

【主な経費】

- サテライトオフィス等プロモーション業務委託
- サテライトオフィス等開設支援事業補助金
- 移住支援金



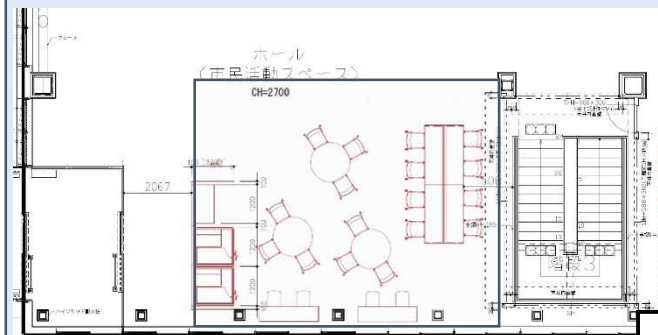
市役所コワーキングエリア管理 (968千円)

コロナ禍を受け、テレワークが浸透する中、米原駅直結のコワーキングエリアで利便性や自然などの恵まれた環境を実感いただくことで移住促進やサテライトオフィスの進出に繋がります。

【主な経費】

- コワーキングエリア管理支援業務委託

テレワークブース



本庁舎3階 市民交流エリア

5 都市基盤

総合的空家対策推進事業

予算額: 46,930千円

令和3年3月に策定した「第2次米原市空家等対策計画」に基づき、「空家にしない、させない、ほっとかない」を基本理念として、「**空家は放置すれば負の遺産、活用すれば地域の宝**」をスローガンに、空家を活用した移住定住の促進や地域コミュニティの活性化、市民の安全安心な生活環境の確保、良好な景観の保全を図ります。

しない（啓発）

空家バンクサポーター制度 186千円

・特定空家等の増加を抑制し、空家等を活用した移住定住を促進するため、空家所有者のバンク登録等をサポートする空家バンクサポーターを活用します。

各種媒体を活用した啓発 111千円

・固定資産税課税通知等を活用した啓発を継続実施します。
・各種イベントの開催やブース出展等による啓発を継続実施します。

空家版エンディングノート

・空家になる前に自宅の引き継ぎ方を考えていただくよう、エンディングノートへの記載を促進します。



ほっとかない（適正管理）

新規 空家除却支援補助金 1,000千円

・特定空家等になる前の空家等に対する除却支援制度を創設し、更なる市民の安全安心な生活環境の確保を図ります。（200千円×5件）

特定空家等除却支援補助金 1,500千円

・市民の生命や財産を脅かす特定空家等の除却費用を支援し、除却を促進することで、市民の安全で安心な生活環境の確保、良好な景観の保全を図ります。

空家所有者調査 300千円

・司法書士会等と連携し、空家所有者の調査を実施します。

米原市空家等対策協議会 152千円

・有識者等で組織する協議会を開催し、特定空家等の認定を進め、空家所有者への適正管理の徹底を促します。



させない（活用）

新規 米原市空家再生みらいづくり隊（地域おこし協力隊員）

9,306千円

・空家等を地域活性化の資源として活用して移住定住を促進するとともに、空家等を活用した生業づくりに挑戦する空家再生みらいづくり隊員を2名委嘱します。

【活動内容】空家バンクでの相談業務、空家を活用した生業づくり

びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金 17,500千円

・若者（子育て世帯）を中心とした移住定住と、空家活用に重点を置いた住宅リフォーム補助金を活用し、移住定住の促進を図ります。

【補助内容】既存住宅の改修、空家バンク登録物件の改修

空家地域活性化活用補助金 3,000千円

・空家を活用した地域活性化を促進するため、コロナ禍における新たな働き方や空家の価値を創造するための空家を支援します。

【補助内容】テレワークスペース、自治会活動拠点等への改修

総合的空家活用モデル事業 4,000千円

・市が協定を結んでいる（一社）古民家再生協会滋賀と連携し、空家バンク登録物件を活用したDIY改修教室や空家相談会等を開催します。

空家等家財道具処分補助金 500千円

・空家バンク登録の阻害要因である家財道具や仏壇の処分費用を支援し、登録を促進するとともに、所有者の管理意識向上を図ります。

空家総合相談窓口（空家・空地バンク） 9,283千円

・まいばら空き家対策研究会との協働により、空家・空地バンクを継続設置します。

移住支援

経済対策

地域支援

所有者支援

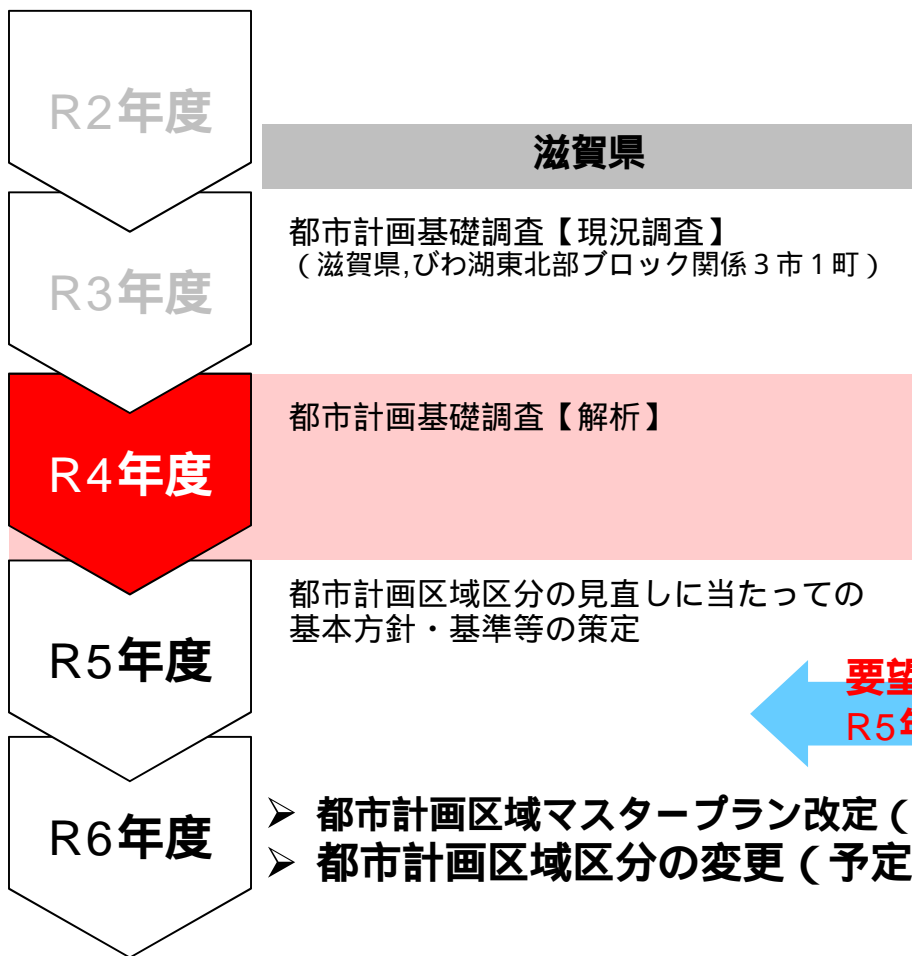
単位：件	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3.12	計
空家バンク成約数	3	16	16	9	11	29	19	15	118

5 都市基盤

都市計画マスタープラン推進事業

予算額: 8,988千円

➤ 更なる人口減少や高齢化を見据え、市民が安心でき、魅力あふれる住環境や都市機能を創出・誘導するよう、都市計画を推進します。



米原市

H28年度 都市計画区域の再編
米原市都市計画マスタープラン改定
(市街地整備の方針>都市拠点を中心とした計画的なまちづくり)

R1年度 開発許可基準の見直し等

R2年度 米原市国土利用計画基礎調査業務

R3~R4年度 米原市国土利用計画の策定

都市計画や農業振興地域整備計画、森林計画など、個別規制法に基づく土地利用の規制・誘導等の相互調整を図り、限りある市土の有効な利用や適切な管理に資するための総合的な方針として策定

土地利用構想図作成業務委託料 488千円

R4~R5年度 米原駅周辺・坂田駅周辺
市街化区域編入 要望地区の検討

滋賀県にて令和6年に予定される都市計画定期見直しに向けて、市街化区域と市街化調整区域の区域区分、いわゆる線引きの見直しに関し、本市の要望地区を具体的に検討

都市計画変更支援業務委託料 8,500千円

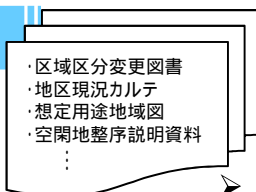
その他の都市計画
変更等の必要性を検証

必要に応じて

➤ 都市計画の変更等

➤ 米原市都市計画マスタープラン改定

要望(予定)
R5年度上期



2 教育・人権

文化財保存活用地域計画等策定事業

予算額: 10,499千円

過疎化や少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題です。未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしながら、地域社会総掛かりで、文化財の継承に取り組むことを目的に、文化財保存活用地域計画等を策定します。

文化財保存活用地域計画

予算額: 2,585千円

地域計画は、本市が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記した文化財の保存・活用に関する基本的な行動計画

令和4年度(主な取組内容)

- ・文化財保存活用地域計画策定委員会の開催
- ・文化財調査のまとめ
(未指定文化財の確認まとめ、既指定文化財等の再調査まとめ)
- ・シンポジウムの開催

効果

- ・地域の歴史文化の再発見とまちづくりへの活用
- ・歴史文化を観光振興へ活用、市の魅力向上

事業計画	(1年目) 令和2年度	(2年目) 令和3年度	(3年目) 令和4年度	(4年目) 令和5年度
	米原近江地域の文化財調査	山東伊吹地域の文化財調査	文化財保存活用地域計画策定	文化庁の認定

【重要遺跡緊急調査】

予算額: 7,914千円

国史跡指定を目指すための調査 八講師城跡(河内)

湖北で小谷城、鎌刃城に次ぐ3番目の規模を誇る八講師城跡の保存・活用を目的とした調査等を実施

【調査期間】R4年度～R5年度

【内容】R4年度: 調査委員会の開催、測量調査・立体地図作成委託、発掘調査等
R5年度: 調査委員会の開催、現地調査、報告書作成等



2 教育・人権

ホッケーのまち推進事業

予算額: 10,196千円

目標

スポーツを「する」

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 2025
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

スポーツを「見る・観る」

スポーツを「支える・応援する」

第79回国民スポーツ大会ホッケー競技の本市開催が、令和4年7月に正式決定されることを受け、米原市実行委員会を設立し、具体的な計画策定など大会準備を進めるとともに、機運を高めます。

スポーツを「する」、「見る・観る」、「支える・応援する」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、市民がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、希望と元気あふれる地域と絆の強いコミュニティを創るという「スポーツコミュニティまじばら」の実現を目指します。

第79回国民スポーツ大会ホッケー競技大会の開催を見据えたホッケーの認知度向上・普及推進を図ります。

スポーツ推進 【予算額：3,913千円】
 トップアスリート招へい事業
 国スポ・障スポ大会選手育成強化事業
 スポーツアドバイザー配置経費

ホッケー競技普及推進 【予算額：6,283千円】
 ホッケー競技普及推進事業委託料
 スポーツ国際交流員(SEA)配置経費
 ホッケーアカデミー滋賀補助金

- 子どもたちが、夢や希望を持ち、しなやかに生き抜く力を育むため、トップアスリートを招いたスポーツ講演会やデモンストレーション指導などを開催し、自分の良さ、可能性を実感できる場の提供を行います。
- 多くの市内選手が出場する滋賀国スポ・障スポの機運醸成を図り、市民のスポーツへの関心を高めます。
- スポーツアドバイザーを配置し、市民の健康増進を推進します。

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 2025
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

- ホッケーの認知度向上
- 大会開催の機運醸成

- 近江・米原地域を対象としたホッケー教室や、学校と連携したホッケー体験を実施し、ホッケーの普及を図ります。
- SEAを学校や総合型地域スポーツクラブに派遣し、スポーツを通じた英会話や、ホッケーの普及を図ります。
- ホッケーの競技力の向上、競技の魅力発信、ホッケーを通じた地域振興を行う活動を支援し、ホッケーの認知度向上を図ります。



基本目標 3 滋賀県一子育てしやすいまちを創る

【主な施策】

- 施策1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策の拡充
- 施策2 総合的な少子化対策の推進
- 施策3 心豊かで多様な未来を切り拓く子どもの育成

【主な事業】

- ・ 中学生応援事業
- ・ 結婚相談事業、結婚新生活支援事業
- ・ 国民健康保険税の子どもに係る均等割額の減額措置
- ・ 子どもたちが自分でつかむ自分の未来支援事業
- ・ 養育費に関する公正証書等作成費補助事業
- ・ 重層的支援体制整備事業
- ・ 小中学校のICT教育推進事業

2 教育・人権

中学生応援事業

予算額：26,370千円

目的

子どもが安心して中学校に入学し、部活動に勤しむことができ、充実した中学校生活を送ることができるよう、入学支援金の交付と、入学後の部活動費用の補助により支援します。

中学校入学時に必要な費用

制服等 約60,000円
自転車等 平均60,000円

部活動経費

運動部 平均30,000円/年
文化部 平均 8,000円/年

かさむ
負担

支給要件

市内に住所を有し、次年度に新中学1年生に入学予定の子どもの保護者
父母等保護者の合計所得金額が735万円以下
市税等の滞納がないこと。



入学支援金

予算額：18,630千円

交付金額 1人につき60,000円

内訳

制服等購入費 30,000円

通学自転車等購入費 30,000円

交付時期 令和4年4月

交付対象者

291人×60,000円=17,460千円

就学援助受給者(通学自転車等購入費)

39人×30,000円=1,170千円

就学援助受給者は、前年度に入学準備金を給付しているため、自転車購入費分のみ計上しています。



部活動用具等購入補助金

予算額：7,740千円

補助金額 1人につき上限15,000円/年
(補助率1/2以内)

(就学援助受給者は、上限30,000円/年(実費相当))

対象経費 用具購入費、部費等を対象とします。

交付時期 各学期末

補助対象者

260人×15,000円=3,900千円(運動部)

15人×4,000円=60千円(文化部)

126人×30,000円=3,780千円(就学援助受給者)

2・3学年の就学援助受給者にも支援します。



1 福祉

結婚相談事業・結婚新生活支援事業

予算額：2,451千円

目的

- ・出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援サービスの充実を図るため、出会い・結婚を希望する未婚男女に出会いの場を提供（結婚相談所の設置）し、若者の結婚ならびに本市への定住を支援します。
- ・婚姻に伴う新生活に係る経済的負担を軽減することで、若年層の結婚に対するハードルを下げ、少子化対策の強化ならびに本市への若者層の人口流入および定住を促進します。

結婚相談事業

予算額：951千円



「結婚相談所」の開設

「結婚相談所」を月に2～3回開設し、独身者の出会いをサポートします。



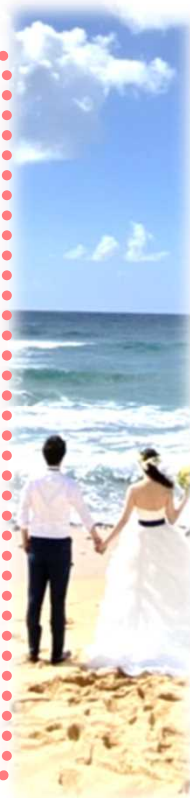
出会いの場の提供（お見合い）

相談所に登録された方を対象に、市が委嘱した相談員がお見合いのお手伝いをします。



婚活イベントの開催

- ・出会いの場のイベントを開催します。
- ・断続的な出会いの場を提供できるよう相談所への登録を促します。



結婚新生活支援事業

新規

予算額：1,500千円

婚姻に伴い、本市への定住を希望する新婚世帯に対し、新生活のスタートアップに係る住宅取得費用の一部を支援します。

補助対象 婚姻に伴う住宅取得費用

対象世帯 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯

補助上限額 夫婦ともに29歳以下：60万円
上記以外：30万円
(いずれも1世帯当たり)



1 福祉

国民健康保険税の子どもに係る均等割額の減額措置

予算額：12,533千円

事業概要

国においては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和4年度から国民健康保険税（以下「国保税」といいます。）のうち、未就学児に係る均等割の軽減措置を導入されます。本市では急速に少子高齢化が進む中、子育て世代への更なる支援を目的として、国保税のうち18歳以下の子どもに係る均等割を実質ゼロとするため、応援金を支給します。

国保税の算定方法

国保税は、加入者が医療機関等を受診された時の医療費等を支払うための「医療給付費分」、後期高齢者医療制度への支援金を支払うための「後期高齢者支援金分」、40～64歳までの加入者の介護保険料である「介護納付金分」の3つの区分について算定しています。

それぞれの区分ごとに、所得に基づく「所得割」、加入者1人あたりの「均等割」、1世帯あたりの「平等割」を算出し、これらの合計が各世帯の国保税額となります。

また、前年中の所得が一定の基準以下の場合、7割、5割、2割の軽減を行っています。

(参考) 令和3年度 国保税の税率一覧

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64歳の被保険者のみ)
所得割	基準総所得金額 ()×5.45%	基準総所得金額 ()×2.45%	基準総所得金額 ()×2.19%
均等割	22,400円/人	9,900円/人	11,400円/人
平等割	16,000円/世帯	7,000円/世帯	5,700円/世帯
課税限度額	63万円	19万円	17万円

基準総所得金額：前年中の所得から地方税法第314条の2第2項に規定する額を引いた金額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円を引いた金額）

新規 国制度による均等割軽減措置

対象 未就学児

予算額：1,428千円

均等割の5割を軽減

例えば、7割軽減対象の未就学児の場合、残りの3割の半分を減額することから8.5割軽減となる。

○負担割合 1/2国、1/4県、1/4市



新規 子育て世帯応援金

対象 18歳以下の子ども

予算額：11,105千円

均等割の自己負担分を支給

子ども一人当たりの支給額

《未就学児以外》軽減なし世帯 32,300円、2割軽減世帯 25,840円、

5割軽減世帯 16,150円、7割軽減世帯 9,690円

《未就学児》軽減なし世帯 16,150円、2割軽減世帯12,920円、5割

軽減世帯 8,075円、7割軽減世帯 4,845円

実質的に子どもに係る均等割の負担をゼロに！

2 教育・人権

子どもたちが自分でつかむ自分の未来支援事業

予算額:97,916千円

子どもたちが自身が抱いた**夢**や**志**を実現させるために、今何をどのように学び、何ができるようになることが大切なのかを考えさせることにより、**自分で自分の未来を切り開く**米原っ子を育成します。

日々の教育活動の中で、子どもたちが自分のよさ・成長・可能性を実感できる場面を設定し、子どもたちの**自己肯定感**を高めます。**夢**
 学校が社会に開かれた教育課程を展開する中で、社会貢献活動等を体験する機会を設定し、子どもたちの**自己有用感**を高めます。**志**

不登校児童生徒への寄り添い

4,259千円

NEW フリースクール利用児童生徒
支援補助金の創設

教育支援センター「みのり」の運営
フリースクールを利用する児童生徒に対し、費用の
支援を行います。
不登校児童生徒の通いの場を確保します。

夢

志

アップ!!

米原っ子の
自己肯定感・自己有用感

子どもの困り感への対応

3,678千円

NEW SC(スクールカウンセラー)の配置
SSW(スクールソーシャル
ワーカー)による相談支援

いじめ等対応支援員の配置、
いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題
専門委員会の定期開催
日々の暮らしの中で生じる子どもの悩み等
に対応します。いじめの未然防止、早期対応
に努めます。



安心安全な学校生活の保障

9,548千円

新型コロナウイルス感染症対応
学校支援ボランティアによる消毒応援
緊急時のタブレットの持ち帰り
必要な家庭にモバイルルーターを貸し出
します。
通学路の安全確保
交通安全プログラムによる安全点検を
実施します。
地域による見守り活動
関係機関と連携した避難訓練の実施

分かる授業の創造・学力の定着

71,897千円

ICTの活用
タブレット等を活用して分かる授業づくりに努めます。
学びっ子事業の実施
小学校3年生を対象に、学力補充教室を実施します
市学力テストの実施
子どもサポーターの配置
各校にサポーターを配置し、学習支援を行います。
教職員研修の充実
教職員の指導力向上を目指し、研修を行います。
学校司書の配置 

コミュニティ・スクール、地域学校
協働活動の推進

8,534千円

地域とともにある学校づくりの推進
「地域人材の協力」・「地域資源の活用」
をキーワードに特色ある取組を進めます。
ボランティア活動等を取り入れた地域貢献
活動を行います。

地域行事の応援

かまどベンチ作り(防災)

休日学習会

ボランティア活動

ふるさとウォーク

1 福祉

養育費に関する公正証書等作成費補助事業

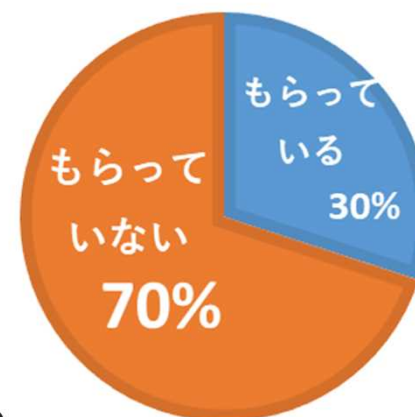
予算額:300千円

「養育費を支払う」という公的な約束を支援します。

目的

公正証書等を作成するための経費の一部を補助することで、ひとり親家庭で育つ子どもの健やかな成長と、ひとり親家庭の生活の安定を促すために養育費を確保する。

令和3年度 養育費受給率
(米原市児童扶養手当現況届から)



内容

公正証書、調停調書を取得するために必要な手数料、通信運搬費等の経費を補助する。(上限3万円)



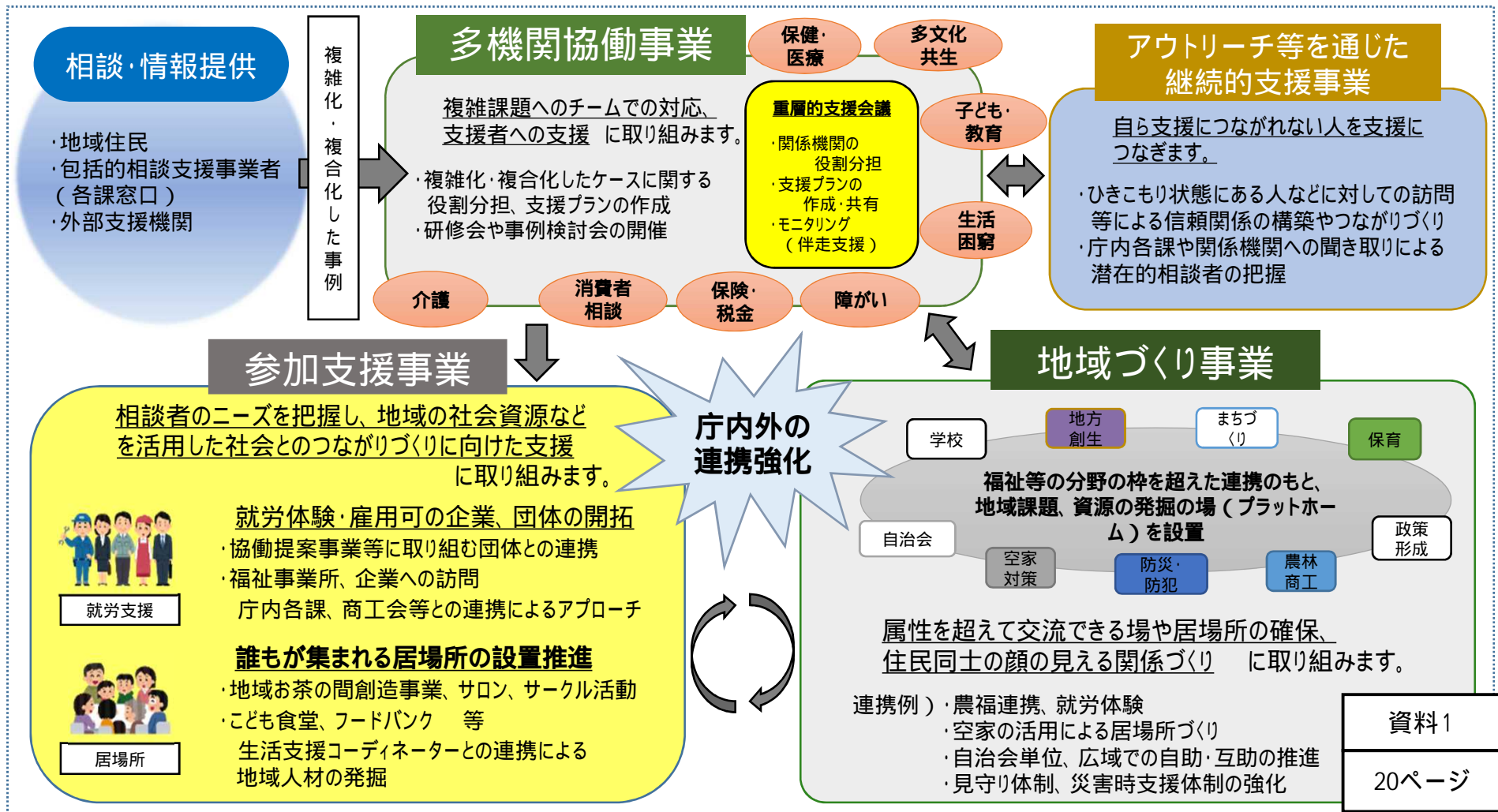
	公正証書	調停調書
取得方法	公証人役場で作成	家庭裁判所で作成 (離婚調停時等)
効果	強制執行が可能	強制執行が可能 家裁から履行勧告が可能

1 福祉

重層的支援体制整備事業

【目的】 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりの各事業が重なり合いながら、相談者に寄り添い、伴走する包括的な支援体制を構築します。

担当課予算額: 97,425千円
横連携関連予算額: 55,830千円



2 教育・人権

小中学校のICT教育推進事業

目的

児童生徒の授業や教職員の校務のデジタル化への対応など、今後のICTの活用による、学校教育の進化に対応できる基盤を構築します。

予算額: 小学校 128,716千円
中学校 88,583千円

統合型校務支援システム

【主な内容】

- 各校個別で行っていた成績処理や、健康診断表の作成事務等をデジタル化し、児童生徒の情報等を一元管理する市内統一のシステムを導入します。

【期待される効果】

- 小中学校での学びや成長を一元管理（集計・分析）することによる学習指導の質の向上や、学校間での情報共有による生活指導の質の向上が期待できます。



学校ネットワークの集約

【主な内容】

- 各校で設置している教職員専用サーバ（校務系サーバ）を本庁舎に集約し、学校間を結ぶネットワークを構築します。



【期待される効果】

- 校務系サーバの集約により、情報を一元管理し、学校間のデータ共有ができます。また、利便性が高いクラウドサービスに対応した構成になります。

校内Wi-Fi環境の拡充

小学校：76か所
中学校：64か所

【主な内容】

- 特別教室、職員室等のWi-Fi未整備エリアにアクセスポイントを増設します。

【期待される効果】

- 学校施設内全てのエリアでインターネットに接続でき、ICTを活用した授業環境の確保を図ります。



校務用PC更新

小学校：84台
中学校：57台

【主な内容】

- 教職員が使用する古い（長期保証期間を過ぎた）PCを買い替えます。

【期待される効果】

- 教室の授業で使用するPCとしても活用し、負荷が大きいデジタル教育に対応したPCに買い替えます。



教育のデジタル化を更に推進します！

- ✓ 教育全般でのICT化に取り組みます。
- ✓ 児童生徒と教職員が向き合う時間の確保につなげます。
- ✓ 教職員の事務負担を軽減します。



基本目標 4

駅を核として地域と地域を結ぶ、安心で安全なまちを創る

【主な施策】

- 施策1 地域の拠点づくりと地域公共交通ネットワークの強化
- 施策2 健康長寿社会の実現
- 施策3 既存ストックのマネジメント強化

【主な事業】

- ・米原駅を起点とした路線バスの再編
- ・自治会専用サイトの導入、自治会パートナーシップ交付金の創設
- ・庁舎財産管理事業
- ・乗合タクシーの料金改定
- ・災害対策事業
- ・避難支援プラン（個別計画）作成事業
- ・健康増進計画「健康まいばら21（第3次）」策定事業
- ・総合的空家対策推進事業*再掲

5 都市基盤

米原駅を起点とした路線バスの再編

予算額:70,300千円

【米原・近江地域の公共交通を取り巻く背景・ニーズ等】

米原駅周辺を核とした新たなまちづくり<米原新時代>
 坂田駅周辺をはじめ、近江地域における開発の進展
 通学・通勤における地域・企業からの増便要望
 高齢化や免許返納の進行
 新たな観光需要の出現

【米原・近江地域における路線バス・乗合タクシーの現状】

主要な拠点と地域を結ぶバス系統がない。
 乗合タクシーの利用者増大(車両不足や財政負担の増大)

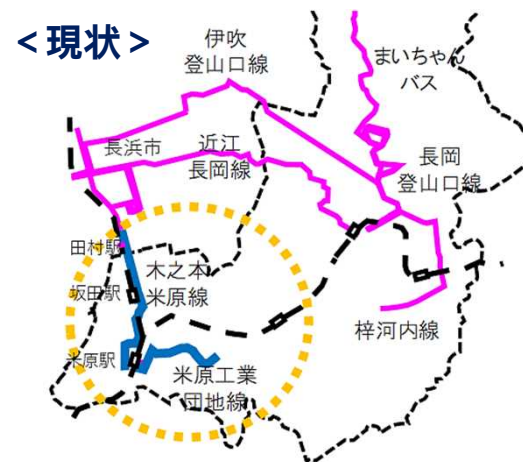
【再編の概要(令和4年10月予定)】

利用の少ない木之本米原線を見直し、米原駅を起点に主要な拠点や人口集積地域等を経由する(仮)米原近江線を新たに運行する。
 坂田駅~長浜市方面は、乗合タクシーが対応する。
 米原工業団地線は、(仮)米原近江線と一体的な運行により効率化を図る。

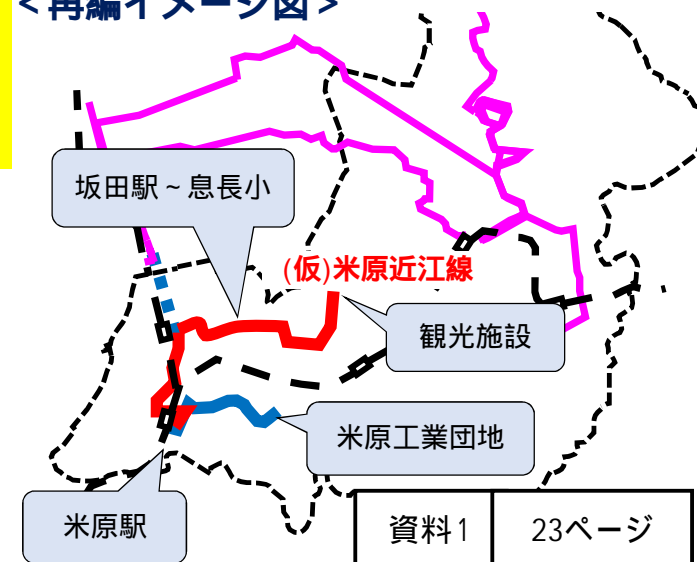
▶ 通勤・通学、観光等のまとまったニーズに路線バスで対応
 (まいちゃん号は小規模なニーズに対応)

【再編の効果】

各拠点へのアクセス向上、バス利用者の増加
 乗合タクシーの安定運行、財政負担の抑制
 沿線地域のにぎわい創出や価値向上



<再編イメージ図>



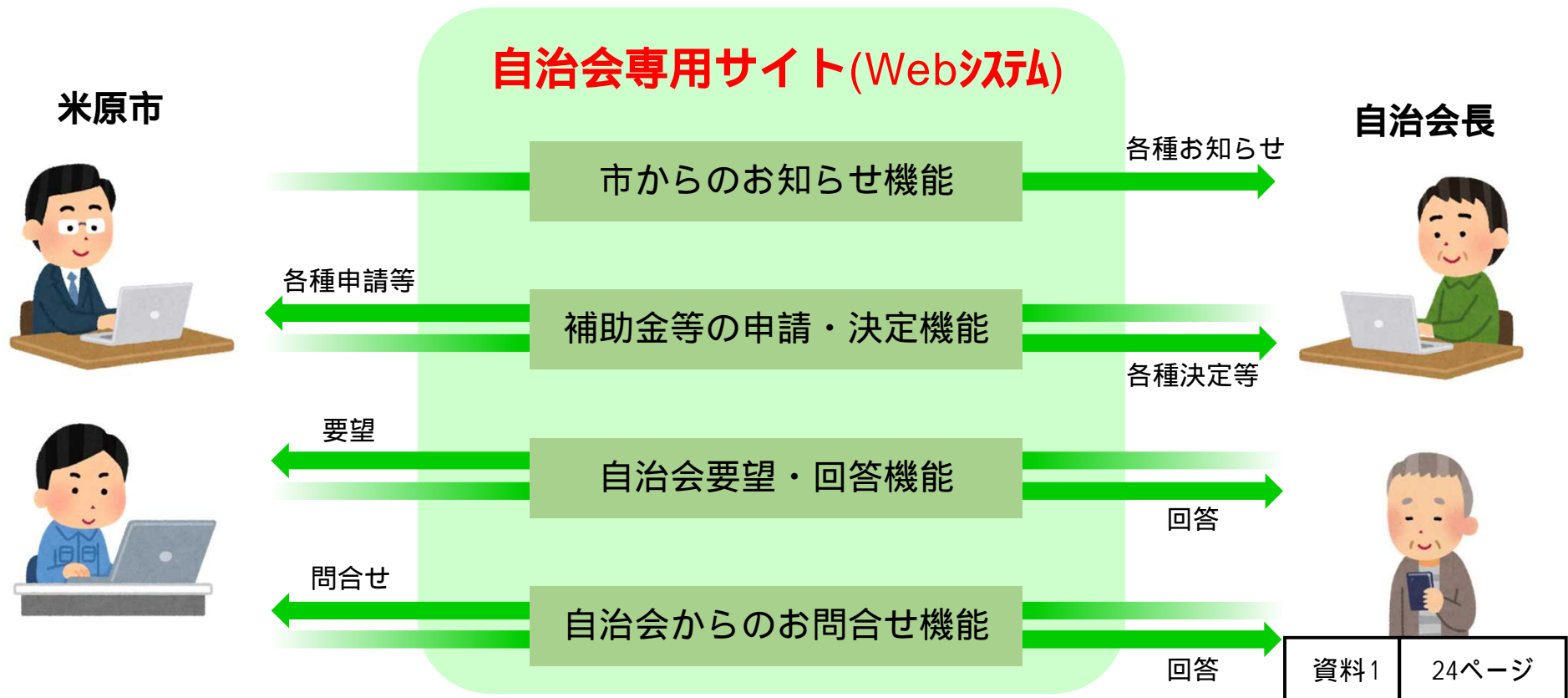
6 都市経営

自治会専用サイトの導入

予算額:5,000千円

目的

コロナ禍の対応および自治会の事務負担等の軽減を図るため、ITを活用した自治会と市との新たなコミュニケーションツールとなる自治会専用サイトを導入します。(システム稼働:令和4年10月予定)



6 都市経営

自治会パートナーシップ交付金の創設

予算額:5,000千円

市が重点的に推進する取組や地域力の強化につながる取組を支援するため、従来の自治会パートナーシップ事業(対象3事業)を拡充した、自治会パートナーシップ交付金(対象10事業)を創設します。

	項目	内容
1	防災対策事業	自主防災組織を設置し、避難支援プランを活用した防災訓練を実施する。
2	女性・若者役員登用事業	自治会運営組織に女性役員を複数人配置するとともに、女性および若者(50歳未満の者)の役員を2割以上配置する。
3	空家対策事業	空家バンクサポーターを配置し、空家バンクに空家を登録または空家バンクの登録物件に移住者を受け入れる。
4	子どもの見守り事業	子どもを見守るグループを設置し、児童や生徒の登下校における付き添いや危険箇所での立哨等を実施する。
5	子どもの居場所づくり事業	自治会館等を利用した子どもの居場所づくりを実施する。
6	健康事業	健康推進員を配置し、健康づくりに資する事業を実施する。
7	除雪事業	除雪ボランティアを市に登録し、市の除雪区域以外の道路除雪や除雪が困難な住民に対する除雪支援を実施する。
8	獣害対策事業	侵入防止柵点検員を配置し、定期的な点検および適正な維持管理を実施する。
9	まちづくり事業	まちづくり委員会を設置し、年間を通して魅力あるまちづくり活動を実施する。
10	課題解決事業	上記項目以外の取組で、自治会が自ら課題を整理し、その解決に向けた取組を実施する。ただし、市補助金を受けて実施する取組を除く。

【財政的支援】

交付金は、項目1つにつき1万円(空家対策事業は空家1件につき1万円)とします。ただし、4項目以上の実施を要件とします。



【人的支援】

地域担当職員制度による職員の派遣

4 ~ 10は新規項目

6 都市経営

庁舎財産管理事業

- ・旧米原庁舎は、新型コロナウイルスワクチンの接種会場として9月末まで利用するため、接種会場として適切に維持管理を行います。
- ・ワクチン接種会場の利用終了後は、土地売却に向けて建物の解体工事を行います。
- ・不用となった備品類を学校施設や公共施設のほか、自治会に無償譲渡し、有効利用を図ります。

予算額: 174,825千円

【概要】

敷地面積 約10,000m²
 庁舎棟 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 約2,000m²
 げんきステーション 鉄骨造平屋建 延床面積 約300m²
 倉庫棟 鉄骨造平屋建 延床面積 約200m² ほか

【主な経費】

庁舎解体工事費 170,000千円(うちR5へ繰越125,000千円)
 施設維持管理費 4,825千円

令和4年度				令和5年度			
4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
ワクチン接種							
備品譲渡				プロポーザル			
倉庫棟解体							
げんきST解体							
庁舎棟解体							



旧米原庁舎



げんきステーション



不用備品

5 都市基盤

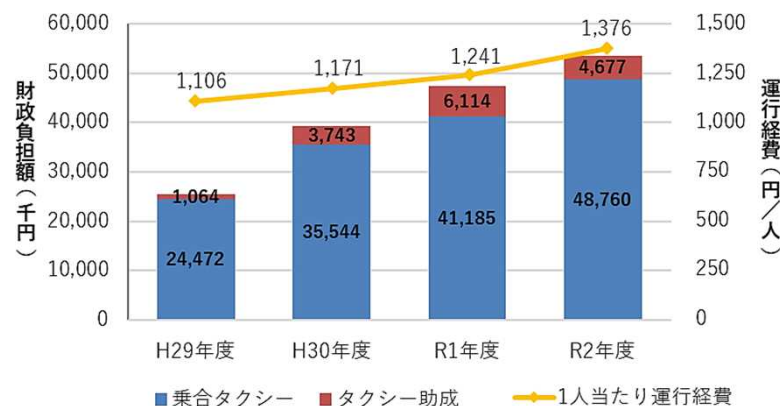
乗合タクシーの料金改定

【乗合タクシーの状況】

消費税の改正やタクシー運賃の改定などにより、1人当たりの運行経費が上昇
 高齢化や免許返納の進行などにより、利用者が増加
 運行の維持に必要な財政負担が増大
 1人当たりの運行経費、利用者数ともに今後も増加が見込まれる。

予算額: 63,000千円

乗合タクシーの財政負担と1人当たり運行経費の推移



乗合タクシーを将来にわたって維持するため 利用料金を改定 (令和4年4月1日)

【料金改定の内容】

	改定前	改定後
おとな・・・	500円	800円
こども・・・	250円	400円
障がい者等・	250円	400円

既存の回数券等の販売は終了



高齢者等の交通弱者や生活利用の多い市民等にとって、欠かすことのできない移動手段のため、市民等を対象とした**新たな利用料金の割引制度を創設**

新 市民等割引パスポートによる割引制度

おとな 500円 こども 250円 障がい者等 150円
 障がい者等1人につき1人の介添人まで障がい者等と同額
 高齢者(満70歳以上) 300円 中学生・高校生 300円
 妊婦等 300円

割引パスポートを乗務員に提示し、割引後の料金を支払う。
 割引パスポートは、市役所窓口で申請(交付無料)する。

資料1

27ページ

3 環境・防災

災害対策事業 ～激甚化、複合化する災害への対応力強化～

- 近年、全国各地で大規模な自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。
- 激甚化する自然災害や感染症等との複合災害への対応を図るため、新たな備えを整備するとともに、デジタル活用による情報共有の迅速化を推進する必要があります。

担当課予算額: 58,253千円
横連携関連予算額: 6,670千円

地域の災害対応力強化

地域で地域を守る防災力の向上

自主防災組織の強化 横連携

- ・自主防災組織の体制強化を図るため、防災リーダーの育成（防災士資格取得事業補助金）や要支援者避難体制づくり等を支援します。

地域防災拠点の強化

- ・地域における防災拠点の機能強化や要支援者避難体制づくりのための防災備蓄・資機材の充実に向けて、消防・防災施設器具整備事業補助金の補助率の引上げを実施します。（令和2年度から3か年）



(出前講座)



(地域防災リーダー研修会)

市の災害対応力強化

情報共有の迅速化および防災体制の機能強化

防災デジタル技術を活用した災害情報収集の強化

- ・災害への警戒、発災後の応急対応等に必要の情報共有を迅速に行うため、災害現場でのインターネット環境の整備（Wi-Fi機器等）や衛星無線機の増強を図り、災害時における情報通信機能を強化します。

災害時における情報伝達手段の強化 横連携

- ・防災アプリからの緊急情報を伊吹山テレビデータ放送との連携により、情報伝達の迅速化を図るほか、伊吹山テレビによる災害対策本部からの避難情報等、様々な情報を随時発信します。

コロナ禍における避難所環境の改善、機能強化

- ・避難所での環境改善や感染症対策への機能強化を図る資材等（ワンタッチ間仕切、簡易ベッド等）を配備します。

防災体制の構築、強化

- ・近年の激甚化、複合化する災害に備えるため、実践的な総合防災訓練を実施します。（滋賀県総合防災訓練と共催）
- ・原子力災害への対応強化に向けた取組を行います。（安定ヨウ素剤の事前配布・避難計画の検討等）



(ドローンによる上空偵察)



(伊吹山テレビ放送)



(ワンタッチ間仕切)



(防護服脱着訓練)

1 福祉

避難支援プラン(個別計画)作成事業

予算額：528千円

取組の必要性

近年、多発する大規模災害によって全国各地で甚大な被害が発生し、尊い命が失われています。
 平成30年の西日本豪雨では、大規模な洪水被害が発生し、特に、倉敷市において、被災地全体の死者数のうち要介護・要支援者が3分の1強（36.5%）を占め、障がいのある人の死亡率は被災住民全体の約4分の1（23.1%）を占めました。
 被害を最小限に抑えるためには、災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の整備が必要です。

取組内容

避難行動要支援者名簿に記載のある全ての自治会において「避難支援プラン(個別計画)」を作成し、個別計画に基づく要支援者対応型避難訓練の実施を支援します。
 特に、浸水警戒区域に指定されているすべての自治会で個別計画が作成されるよう、重点的に支援していきます。

前年度までの取組成果

令和4年1月現在

ハザード名	該当自治会数	作成済自治会数
土砂災害警戒区域	47自治会	33自治会
浸水警戒区域	20自治会	14自治会
土砂災害警戒区域 浸水警戒区域	4自治会	3自治会
指定なし	29自治会	16自治会
合計	100自治会	66自治会



令和4年度の目標

ハザード名	未作成自治会数	目標取組自治会数	目標作成自治会数
土砂災害警戒区域	14自治会	7自治会	40自治会
浸水警戒区域	6自治会	6自治会	20自治会
土砂災害警戒区域 浸水警戒区域	1自治会	1自治会	4自治会
指定なし	13自治会	0自治会	16自治会
合計	34自治会	14自治会	80自治会

重点
重点

関係課連携による支援の内容

7自治会は対象者なし

地域担当職員制度を活用し、自治会の個別計画の作成を支援 個別計画作成の手順やそれに関する疑問を解決していきます。
 自治会パートナーシップ交付金による支援 個別計画を活用した要支援者対応型避難訓練の実施に対して助成します。

1 福祉

健康増進計画「健康まいばら21(第3次)」策定事業

趣旨

米原市健康増進計画「健康まいばら21」は、全ての市民が生活の質を高め、健康寿命を延ばすことができるよう、健康づくりの取組を推進する計画です。現行の「健康まいばら21(第2次)」の終期が2023年度(令和5年度)となっていることから、新たに第3次を策定します。

また、「いのち支える自殺防止対策計画」、「いきいき食のまちづくり計画」の2つの計画について、市民のこころとからだの健康や、その源となる食育に関して、「健康まいばら21(第3次)」計画に統合することで一体的に実施する指針とします。

健康まいばら21(第2次)計画

根拠法:健康増進法 第8条第2項

計画の目的:生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活の質の向上、健康寿命の延伸を目指します。

計画期間:平成25年度から令和5年度まで



いのち支える自殺防止対策計画(第1次)

根拠法:自殺対策基本法 第13条第2項

計画の目的:自殺リスクとなる要因をできるだけ減少させるとともに、自殺防止対策に対する市民の理解と関心を深め、一人でも多くの命を救うことを目指します。

計画期間:令和2年度から令和5年度まで



いきいき食のまちづくり計画(第3次)

根拠法:食育基本法 第18条

計画の目的:食に関して正しい知識と判断力を身に付けること、健全な食生活の実践により心身ともに健やかな生涯を送ることを目指します。

計画期間:令和元年度から令和5年度まで



策定に向けて

健康に関する市民アンケート
健康づくり推進協議会での協議

健康まいばら21(第3次)計画

内容:

健康増進、心の健康、健全な食生活に関する3つの計画を統合し、市の健康課題の解決に向けて、一体的に実施していくものとして策定します。

健康増進計画
「健康まいばら21(第3次)」

自殺対策計画
「いのち支える自殺防止対策計画(第2次)」

食育推進計画
「いきいき食のまちづくり計画(第4次)」

計画期間:

令和6年度から令和15年度まで(予定)

5 都市基盤

総合的空家対策推進事業 (再掲)

予算額：46,930千円

令和3年3月に策定した「第2次米原市空家等対策計画」に基づき、「空家にしない、させない、ほっとかない」を基本理念として、「**空家は放置すれば負の遺産、活用すれば地域の宝**」をスローガンに、空家を活用した移住定住の促進や地域コミュニティの活性化、市民の安全安心な生活環境の確保、良好な景観の保全を図ります。

しない(啓発)

空家バンクサポーター制度 186千円

・特定空家等の増加を抑制し、空家等を活用した移住定住を促進するため、空家所有者のバンク登録等をサポートする空家バンクサポーターを活用します。

各種媒体を活用した啓発 111千円

・固定資産税課税通知等を活用した啓発を継続実施します。
・各種イベントの開催やブース出展等による啓発を継続実施します。

空家版エンディングノート

・空家になる前に自宅の引き継ぎ方を考えていただくよう、エンディングノートへの記載を促進します。



ほっとかない(適正管理)

新規 空家除却支援補助金 1,000千円

・特定空家等になる前の空家等に対する除却支援制度を創設し、更なる市民の安全安心な生活環境の確保を図ります。(200千円×5件)

特定空家等除却支援補助金 1,500千円

・市民の生命や財産を脅かす特定空家等の除却費用を支援し、除却を促進することで、市民の安全で安心な生活環境の確保、良好な景観の保全を図ります。

空家所有者調査 300千円

・司法書士会等と連携し、空家所有者の調査を実施します。

米原市空家等対策協議会 152千円

・有識者等で組織する協議会を開催し、特定空家等の認定を進め、空家所有者への適正管理の徹底を促します。



させない(活用)

新規 米原市空家再生みらいづくり隊(地域おこし協力隊員)

9,306千円

・空家等を地域活性化の資源として活用して移住定住を促進するとともに、空家等を活用した生業づくりに挑戦する空家再生みらいづくり隊員を2名委嘱します。

【活動内容】空家バンクでの相談業務、空家を活用した生業づくり

びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金 17,500千円

・若者(子育て世帯)を中心とした移住定住と、空家活用に重点を置いた住宅リフォーム補助金を活用し、移住定住の促進を図ります。

【補助内容】既存住宅の改修、空家バンク登録物件の改修

空家地域活性化活用補助金 3,000千円

・空家を活用した地域活性化を促進するため、コロナ禍における新たな働き方や空家の価値を創造するための空家を支援します。

【補助内容】テレワークスペース、自治会活動拠点等への改修

総合的空家活用モデル事業 4,000千円

・市が協定を結んでいる(一社)古民家再生協会滋賀と連携し、空家バンク登録物件を活用したDIY改修教室や空家相談会等を開催します。

空家等家財道具処分補助金 500千円

・空家バンク登録の阻害要因である家財道具や仏壇の処分費用を支援し、登録を促進するとともに、所有者の管理意識向上を図ります。

空家総合相談窓口(空家・空地バンク) 9,283千円

・まいばら空き家対策研究会との協働により、空家・空地バンクを継続設置します。

移住支援

経済対策

地域支援

所有者支援

単位：件	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3.12	計
空家バンク成約数	3	16	16	9	11	29	19	15	118